

引っ越しの手続きを お忘れなく!

引っ越しに必要な手続き

■住民異動の手続き 本庁市民課 ☎216・1221

種別	必要な手続き	窓口	必要なもの
転出 (鹿児島市外に引っ越し)	「住民異動届」を提出 ※引っ越しの30日前から手続きできます ※オンライン・郵送でも手続きできます	本庁市民課、 谷山支所市民課、各支所の 総務市民課	①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ②マイナンバーカード、住民基本台帳カード(持っている人) ③委任状 ※代理人が手続きするとき
転居 (鹿児島市内間で引っ越し)	「転居から14日以内」に「住民異動届」を提出		

⚠️ご注意ください

- 転出後、14日以内に引っ越し先の市区町村で転入の手続きを
- 本市を離れて進学、転勤する人も必ず手続きを
- 入学通知書の発行(小・中学校区が変更となる転居・転入のとき)には、在学証明書が必要です

■その他の主な手続き

次のものを持っている人は手続きが必要です。住民異動の手続きが終わったら、窓口でその他の必要な手続きを案内します。

国民健康保険証、敬老パス、友愛パス、身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者等医療費受給資格証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、こども医療費受給者証、母子・父子家庭等医療費受給者証など

必要な手続きをあらかじめ確認!

くらしの手続きナビ

簡単な質問に答えるだけで、市役所で必要な手続き・書類や、電子申請できる手続きなどが確認できます。ぜひご利用ください。



くらしの手続きナビ



市民課 松島 主事

3月25日(月)～4月7日(日)は 窓口時間の延長を行います(本庁と谷山支所のみ)

延長時間

平日：8時30分～19時
土・日曜日：8時30分～17時15分

● 期間中は、市HPで1時間ごとの待ち時間をお知らせしています

● ※市LINE公式アカウントでも混雑状況が分かります

● 通常の開庁時間(平日8時30分～17時15分)の手続きは、住所に関係なく本庁・各支所のどこでもできます

● 駐車場が混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください

■延長時間、土・日曜日にも取り扱う手続き



市LINE公式アカウント



市ホームページ

手続き	内容	本庁の窓口	谷山支所の窓口
住民異動届の受付	転入、転居、転出など	市民課 ☎216・1221 (住民異動)	市民課 ☎269・8407 (住民異動)
	国民健康保険の加入・脱退など	国民健康保険課 ☎216・1228	☎269・8414 (国民健康保険)
	国民年金第1号被保険者の資格取得届などの提出	国民年金課 ☎216・1224	☎269・8410 (国民年金)
	就学事務・相談など	学務課 ☎216・1476	学務課谷山分室 ☎269・8415
	身体障害者手帳の住所変更など	障害福祉課 ☎216・1273	
	後期高齢者医療資格取得届など	長寿支援課 ☎216・1268	福祉課長寿福祉係 ☎269・8472 ☎269・2145
	介護保険関係の届出など	介護保険課 ☎216・1277	
	児童手当、こども医療費などの届出	こども福祉課 ☎216・1261	福祉課 子育て支援係 ☎269・8473

※住民異動届の受付・諸手続き以外は取り扱えません

暗証番号の設定が不要な 「顔認証マイナンバーカード」が 導入されました

- 本人確認方法を顔認証が目視確認に限定したカードです。健康保険証などとして利用できますが、各種証明書のコンビニ交付など暗証番号の入力が必要なサービスには利用できません
- 希望する人は、本庁・各支所のマイナンバーカード窓口で手続きできます。詳しくは市HPをご確認ください



追記欄に「顔認証」と記載されます



市ホームページ

市長からの メッセージ

デジタルの力で もっと暮らしを便利に



3月を迎え、多くの方が進学や就職、転勤など、新生活に向けた準備にお忙しいことと思います。市役所の窓口も住民票異動の届出などで最も混み合うこの時期に合わせ、市では、デジタル技術を生かしたシステムを導入して、「書かない窓口」の運用を開始しました。

「書かない窓口」では、来庁された方が何度も書類を手に書きする手間がなくなり、また、窓口で待っていたく時間が短縮され、混雑の緩和につながると期待しています。また、システムへの情報の入力には職員が来庁された方に聞き取りながら行いますので、お一人おひとりに必要な手続きをスムーズにわかりやすく案内できる、より親切な窓口になると考えています。

現在、市では、窓口業務をはじめ、子育て支援や公共施設、公共交通などの幅広い分野でデジタル技術を活用し、誰もが便利で暮らしやすいまちづくりを進めています。1月には、地元の企業や大学、金融機関などの皆さんと共に協議会を立ち上げました。今後、連携・協働してデジタルによる「住民目線の満足度の高いまちづくり」を推進していきます。

市民の皆さんに住んでいてよかったと実感していただけている鹿児島市を、デジタルの力も用いて築いていきたいと考えています。

鹿兒島市長 下鶴隆央